



第 27 回森の里地区公民館まつり 福祉バザーへのご協力のお願い

今年も「森の里地区公民館まつり」にあわせて恒例の福祉バザーを開催いたします。
毎年、地域の皆さまから多数の提供品をいただき、またお買い上げ感謝いたします。
有意義な福祉バザーとするために準備を進めておりますので、ご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

収益金は、「子育てサロン」「梅見会」「café ふれあい」などの森の里地域の福祉事業に活用させていただきます。

○ご家庭で眠っている未使用品ご提供のお願い

ただし、家電製品は受け付けませんのでご注意ください。

(1)提供品の例

- ・衣料品、シーツ、タオル類(クリーニング済みでも不可)
- ・石鹸・洗剤・文具・賞味期限内で開封前の食料品

(2)提供品受付日時

- ・11月1日(土) 9時～14時30分
- ・11月2日(日) 9時～14時30分

(3)受付場所

- ・森の里公民館2階会議室 B (直接お持ち下さい)

賞味期限内の物



未使用の物



受け付けられない物

○バザー開催日時/会場

- ・11月8日(土) 13時～15時30分
- ・森の里公民館 1 階体育室



外貨紙幣・コインご寄付のお願い



海外出張や旅行で余った外貨紙幣・コインがございましたら、地域福祉推進委員会にご寄付ください。
日本円に換金し、地域福祉関連事業に活用させていただきます。

使用した食器



電化製品



クリーニング済み



梅見会 短歌・俳句大会の作品募集について

毎年恒例の梅見会は令和 8 年 2 月 14 日(土)に開催する予定です。

梅見会では、今までも若宮公園の梅園の梅花の下、短歌・俳句を楽しんできました。

今年は、小学 5 年生俳句の部、6 年生短歌の部、中学生短歌の部、一般俳句の部、短歌の部、5部門の応募を呼びかけ多くの作品を梅の花と共に鑑賞し楽しみたいと思います。

次の要項で作品募集をいたしますのでふるってご応募くださいますようお願い致します。

【題 材】短歌・俳句共に原則「梅」、または「春」とする。

それ以外の題材の作品も応募可能で歓迎いたします。

【応 募】短歌・俳句各一点とし、公民館備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、公民館ロビーに備え付けの応募ポストに投函する。小・中学生の部は、学校を通じての募集となります。

【募集期間】11月1日(土)～12月25日(木)とする。

【審査委員】** **氏(森の里地区地域福祉推進委員会委員長)

** * 氏(森の里公民館地区館長)

** **氏(4丁目、森の里文芸愛好家)

** **氏(3丁目、森の里短歌愛好家)

※ 応募された作品は、事前に審査委員会で審査し、入選作として各部3点を選定し、梅見会当日会場にて表彰式を行います。

※ 応募作品は、返却せず、梅見会や公民館事業等で公開します。

梅見会の開催案内は2月1日発行の「四季の路から」に掲載予定。



【森っ子 福祉プロジェクト】

森の里小学校の4年生が、福祉の意義や活動内容について学習しています。その学習の経験の場として、森の里地区地域福祉推進委員会の下記事業が協力しています。学習の目的は、各部署が開催している福祉活動の様子を見学し、森の里地区の福祉について体験し、地域の一員として行動する力を育むと共に、社会福祉への理解を深め、自分たちにできることを考えて実行につなげていくことです。今後も当委員会では子供たちが福祉教育を学ぶ機会をサポートしていきたいと思います。

【今回の訪問事業と実際の様子など】

- 9/ 3 陽だまりの家(高齢者居場所事業)
- 9/19 森の小さな子育てサロン(子育て支援事業)
- 9/24 うたごえ教室(ミニデイサービス事業)
- 11/11 café ふれあい(喫茶運営事業)



小学生には、各事業の活動を見学していただきました。地域の方々が笑顔でいきいきと活動する様子を見たり、一緒にダンスや歌を歌うなど交流を深めました。また、子育てサロンでは、参加された親子の様子を見学し、絵本や紙芝居などの時間には、一緒に体験してもらいました。小学生たちも、自分たちが小さかった頃を思い出したのか、自然と笑顔があふれていました。

見学や体験を通して地域の支え合いや子育て支援、福祉活動の大切さを感じてもらえたらうれしいです。

11月には「café ふれあい」の喫茶運営事業を見学予定です。多くの方が訪れ、笑顔や会話がふれる様子やスタッフの方々の温かいおもてなしを見ていただきたいと思います。

こども部会 「森の小さな子育てサロン」

9月の「森の小さな子育てサロン」(0～3歳児)は、十五夜をイメージして装飾したキルトをバックに、こども達がベストポジションを決めて、ママ達に撮影してもらうという微笑ましいサロンになりました。

10月は防災訓練の一環として消防隊員の方からの防災講話や消防車乗車など貴重な経験ができました。

○今後の予定

11月21日(金)地区交流の一環

玉川保育所(年長組さん)来館

12月19日(金)足形アート ご参加お待ちしております。

ふれあい部会 「café ふれあい」

café ふれあいは毎月第二火曜日に各自治会館を巡回して喫茶を開催しています。

開設時間 10:00～15:00 昼食の用意はありません。

淹れたてのコーヒーと紅茶(お代わり無料)、美味しいスイーツでおしゃべりをして、楽しいひと時を過ごしませんか。初めての方、おひとりの方、お友達どうしの方、スタッフとお話をしませんか。

11月11日(火)玉川駐在所**巡查部長と森の里防犯指導員**様が、年末に向けての防犯対策講話を予定しています。

いきいき部会

「敬老お祝い品お届け活動報告」

今年も、森の里地区福祉委員会が主導する敬老事業活動の一環として、75歳以上の皆様1,583名の方に地域の皆様の協力を得ながら、お祝い品(鳩サブレ)をお届けしました。このお祝い品配布は民生委員9名が担当し、直接皆様にお伺いしてお話出来る重要な機会です。この活動は、大切な見守りの情報にも役立っています。尚、次年度よりお祝い品のお届けは、酷暑の中での配付を避けて10月頃となります。

○敬老の品を川柳に…

「羽ばたいて 元気で居たかと 鳩サブレ」

「鳩サブレ これが最後と 昨年も」



ささえあい部会

「陽だまりの家」

猛暑の中、利用者の皆様が快適に過ごしていただけるように大型のスポットクーラー2台の準備が整い、9月3日、夏休み明け最初の「陽だまりの家」を開催しました。この日は森の里小学校4年生の福祉活動訪問もあり、「陽だまりの家」にはいつもの何倍もの笑顔があふれました。

お誕生おめでとうございます

R7.5 ** **さんが
森の里の一員となりました。
健やかな成長を願っています。

